

平成二十三年度概算要求の取りまとめに当たって

平成二十二年八月二十七日（金）閣僚懇
内閣官房長官発言要旨

一 現在、各閣僚におかれては、平成二十三年度予算の概算要求について詰めの作業を行っていたいただいているところであるが、来年度予算は、「新成長戦略」や「財政運営戦略」を着実に実現し、元気な日本を復活するための第一歩と位置付けられるものである。

二 昨年十二月に決定された「予算編成の基本方針」では、「コンクリートから人へ」、「新しい公共」、「未来への責任」、「地域主権」、「経済成長と財政規律の両立」といった基本理念が述べられており、来年度予算編成においても、こうした理念にはいささかの揺らぎもない。

その上で、「新成長戦略」の目標とする経済成長や国民生活の質の向上の実現を目指し、「マニフェストの実現」、「デフレ脱却」、「雇用拡大」、「人材育成」、「国民生活の安定・安全」に重点を置いた予算の大胆な組替えを図りたい。こうした重点

分野への配分を可能とするためにも、ムダづかいの根絶の徹底や不要不急な事務事業の大胆な見直しが不可欠である。

また、「財政運営戦略」に基づき、「歳出の大枠」である約七十一兆円を堅持し、来年度予算の国債発行額については、二十二年当予算の水準（約四十四兆円）を上回らないよう全力をあげ、経済成長とともに、財政健全化にもしっかりと取り組んでいきたい。

三 さらに、できる限り国民に開かれた予算編成を実現していくため、引き続き、ムダを徹底して排除する行政刷新会議による「事業仕分け」を実施するとともに、特別枠の配分について公開手法を導入し、さらなる予算編成過程の透明化・見える化を図りたい。

四 概算要求は、予算編成のスタートラインとなるものである。各閣僚におかれては、査定大臣として、「行政事業レビューの点検」、「独立行政法人等への交付金等の削減」、「庁費・委託費・施設費の削減」などを通じて既存予算の見直しを徹底的に行い、メリハリのある概算要求となるよう、自らの要求・要望を今一度吟味していただきたい。

なお、各閣僚が取り組まれた努力は、特別枠の配分に際し、十分に考慮される

こととなるので、各閣僚のご努力をよろしくお願いしたい。

五 予算編成は、政治が確固たるリーダーシップを発揮することが何よりも重要である。政府・与党一体となってしっかりと取り組んでいきたい。